

那覇市高度IT資格取得等支援事業 よくあるご質問

	質問事項	回答
Q1	市外事業者です。県外で実施される資格試験・研修（セミナー）・イベント等に3名（那覇市在住者1名、那覇市外在住者2名）で参加する場合、助成対象是那覇市在住の1名分のみとなりますか？	資格試験・研修（セミナー）についてはお見込みのとおりです。なお、イベント等の際に事業所単位でのイベント参加料等が発生する場合は、その金額については認められません。
Q2	研修・セミナー等へ参加した場合の助成額の上限は50万円ですが、同一のセミナーに複数人で参加する場合や、複数回参加する場合、上限に達するまでであれば何度でも申請可能ですか？	お見込みのとおりです。
Q3	すでに資格試験が終了したのですが、試験結果はまだの状況ですが、申請は可能ですか？	事前申請が原則となっています。
Q4	履歴事項証明書や、市町村税の滞納がないことを証明する書類の提出は原本でないといけませんか？	原本の他、電子版や原本をPDF化したものでも構いません。
Q5	「事業実施の1ヶ月以上前までに申請すること」となっていますが、資格試験・研修・イベント参加日の1ヶ月前に申請すれば良いですか？	お見込みのとおりです。